

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	さくらさくみらい善源寺		
運営法人名称	株式会社 さくらさくみらい		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	代表取締役社長 西尾 義隆 園長 畑 礼子		
定員（利用人数）	70 名（78名）		
事業所所在地	〒 534-0015 大阪市都島区善源寺町1-13-22		
電話番号	06 - 6180 - 3069		
FAX番号	06 - 6180 - 3069		
ホームページアドレス	https://www.sakura-39.jp/hoiku/zengenji/		
電子メールアドレス	zengenji@sakura-39.jp		
事業開始年月日	平成26年4月1日		
職員・従業員数※	正規	18 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士（11人）、看護師（1人）		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）給食室、事務室、休憩室、屋上園庭、屋上プール、トイレ（児童用、大人用）		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 29 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- 笑顔あふれるおうちのような保育園
- 愛情をたっぷり注ぎあわてず個性を伸ばす
- 子どもの主体性を大切にする
- 子どもが自分で考え選択できる力を育む言葉がけをしていく

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①CLiP（子どもたちが遊びの中で学ぶ）の保育実践
- ②子どもにとっておうちのような人的・物的環境における保育
- ③社員にとっては充実した研修が確立されている

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和4年12月26日～令和5年3月25日
評価決定年月日	令和5年3月25日
評価調査者（役割）	0701C018（運営管理・専門職委員） 1101C042（運営管理委員） 0701C042（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

さくらさくみらい善源寺は、株式会社さくらさくみらいが運営する保育所として2014年に大阪市都島区に設立されました。近隣は静かな住宅街で整備された公園があります。

保育園には、十分に動き回ることのできる園庭はありませんが、子どもたちは毎日、近隣の公園や河川沿いの散歩を楽しみ、身体づくりをしています。

保育は、株式会社さくらさくみらいが独自に作成した「みんなの保育指針」に沿って行われています。内部研修も定期的に行い、職員の認識を深めています。

労働条件では週休二日制や残業のない体制を作り、職員が長く働き続けられるようにと工夫と努力をしています。

◆特に評価の高い点

- ・乳児保育では、一人ひとりを丁寧に受け止め、寄り添った保育をしています。
- ・毎日散歩に行き、子どもたちの健康な身体づくりに取り組んでいます。
- ・無理なく働ける条件を整備し、職員がお互い支えあいながら長く働ける職員集団をつくっています。
- ・経理等の事務は、本社が一括して行っていることにより、園長が余裕をもって園運営にあたっています。

◆改善を求められる点

- ・外部研修への参加に取り組んでください。
- ・中・長期や単年度事業計画、また保育所をめぐる状況などを本社とともに管理者も把握してください。
- ・社会資源としての保育所の役割を果たすことを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度はさくらさくみらい善源寺の評価をしていただき、ありがとうございました。丁寧聞き取りや分かりやすく説明していただけたので、答えやすく又、理解できました。職員と一緒に中・長期など事業計画を考えて参ります。教えていただいたことを反映させていただきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針が適切に明文化され、重要事項説明書、園ブログ、公式インスタグラムに掲載し、保護者のみならず対外的にも打ち出しています。職員には、「みんなの保育指針(会社の独自冊子)」（以下みんなの保育指針）を配布し、理解を深めるための研修を定期的に行っています。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	保育園の経営環境(組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等)や都島区内の保育ニーズを含む地域情報やデータを的確に把握し、中・長期計画や事業計画に反映する仕組み作りが望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営状況や課題は園長事務連絡会で共有。人事や予算は本社が管理。経営状況等で改善すべきことがある場合は本部から周知する体制を整備しています。課題解決に向け職員の意見聴取や検討の場を設定する等、保育園としての組織的な取り組みが必要です。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画は、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的な計画となっている必要があります。さらに財源の裏付けも不可欠です。そのため「中・長期の事業計画」と「中・長期の収支計画」を策定することが必要です。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画の内容が反映され、単年度における事業内容がより具体的に示された事業、保育等になっていることが必要です。また実施状況の評価を数値化し定量的な分析が可能なが求められます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	園長1年目で策定には携わっていません。次年度からは職員参画の下、策定・評価・見直しを行います。事業計画は、職員の参画や意見の集約・反映の仕組みが組織として定められ機能していることが重要です。また職員が十分に理解していることが必要です。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者向けに玄関前にファイルを用意して、園だよりで周知しています。事業計画は、保育、施設、設備を含む保育環境の整備等子どもと保護者の生活に密接に関わる事項です。保護者に分かりやすい方法での周知し、理解を得るような取り組みを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	全園共有の研修が実施され、グループワークや講師指導で知識の向上や情報共有を図りながら改善に向け取り組んでいます。保育内容を評価し質の向上を図るために、保育園独自の体制を整備(複数職員による担当制等)し、取組みの効果を高めることが望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	研修等での学びを次に繋げるために本部・園長面談等で、課題を見出しながら職員と共有し改善に向け取組を行っています。保育園の課題は職員参加で計画的に取組み、実施状況の評価と共に、必要に応じて計画の見直しを行うことが求められます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	異動して園長1年目。クラスの状況変化に気を配り直ぐに話を聞く体制を整えています。この園長の姿勢が保育への安心感に繋がり、職員の信頼を築いています。質の高い保育や効果的な運営に向けてリーダーシップを発揮しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	コンプライアンスポスター掲示やハラスメント小冊子等を活用し研修を行っています。保育園は保育を担う施設として、法令遵守の徹底が求められます。各種規程の策定、担当者配置等、規程整備や体制整備が求められます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a

(コメント)	気づいたことは昼礼や会議で直ぐに対応しています。また出張時に系列園見学を積極的に行っています。保育の質向上には園長の責任と役割は重要です。職員の実践を組織的な取組みにすることや体制づくりに繋げること等、引き続き指導力を発揮して下さい。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	労務については職員の労働時間と業務内容の把握に努め、財務では物品購入時に予算内で優先順位を付けて枠内購入に努めています。園長は経営資源(人事、労務、財務等)を有効活用し質の高い保育の実現を図ることが必要であり、効果的な業務の実現を目指した取組みが求められます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	人材確保は本部採用担当が中心に積極的に取り組んでいます。育成は新卒サポート研修等を設け配慮しています。人材確保は事業計画に沿って組織を適切に機能させるために必要な人数や体制、常勤と非常勤比率、障がい者雇用対応も含め取組むことが必要です。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	会社独自の「みんなの保育指針」で仕事に対する取組が書かれています。相互評価や本部面談の意見については必要に応じてフィードバックが行われています。2カ月に一度のアンケートで心身の状況等を管理し、必要があれば本部面談を行います。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	アンケートを2カ月に一回定期的に実施し、職員の心身の状況管理を行い、面談が必要な場合は本部と面談を行う体制が整備しています。普段から話やすい雰囲気づくりを心掛け、職員相談窓口を設置し周知をしています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	経験年数等を基に研修が設定され見直し、更新を行っています。また園長面談で個人目標や振り返りを聞いて、次年度の目標設定を考えています。目標管理は保育園の全体目標や個人目標の統合を目指す仕組みが整えられています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	個別面談で意向や目標の確認をしています。社内研修は階層別・担当年齢別勉強会なども実施し質の向上を図っています。保育園が必要とする職員の知識・技術等の具体的目標が明記され体系的な計画が策定しています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	個々人の研修は経験年数等を考慮した社内研修制度で確保され、クラス別や経験に応じた内容で受講しています。保育ニーズの複雑化や支援の困難化等により専門性が一層必要とされており、大阪市等の外部研修への参加も求められます。研修方法やテーマ・種類等を整理し、職員の主体性を配慮し職員間で学び合う体制づくりが望まれます。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 b

(コメント) 要望があれば、受入れ指導POINTに基づき受け入れていく方向です。福祉の人材育成や保育に関わる専門職の研修・育成への協力は、保育園の社会的責務です。地域の特性を活かした基本的な受け入れ態勢を整備し、効果的なプログラムを用意するなど積極的な取組を期待します。

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 b

(コメント) 玄関に意見箱の設置。第三者委員や苦情解決に努めることを伝えています。園は保育を必要とする保護者等がその内容を知るための情報を適切に公開、発信する必要があります。保育の質に関する取組をはじめ、特色ある実践・活動を主体的に提示することが重要です。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 b

(コメント) 内部監査を定期的に受け改善点の洗い出し、見直しを積極的に行っています。監査等でアドバイスのあった場合は見直し改善に努めています。1万円以上の物品購入等は本部伺いとなる等経理規程に基づいて処理しています。今後は外部の専門家による監査実施をいたします。

評価結果

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 b

(コメント) 自治会へ加入したことは、園が地域社会の一員としての社会的役割を果たすためにも大きな意味を持つものです。子どもと地域の交流は、地域と保育園の相互交流を促進する意味を持ちます。地域の社会資源を利用できる情報提供や支援を行うことも必要です。

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 b

(コメント) 高校からの依頼を受け、ふれあい体験をしています。保育園は、地域の社会資源と位置付けられ、様々なボランティアの受入れや学習への協力が求められています。ボランティアの受入れや教育等に関する方針とマニュアルの作成が必要です。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 b

(コメント) 子育て支援室や巡回指導等と連携を取り対応。職員間でも職員会議等で報告し全員把握に努めています。より良い保育を行い地域社会で役割を果たしていくには、関係機関・団体とのネットワーク化が必要不可欠であり、その有効活用が重要です。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	自治会加入、消防署、警察、高校の交流と少しずつ進んでいます。地域の具体的な福祉ニーズ把握のため、地域の子育て相談支援事業や保護者・子どもの為の講演会の開催など関係機関会議への参加等を通してニーズ把握に努めることが求められます。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	「R5年より地域交流を定期的で開催し地域の子育て支援としても進めていく」と決意を表明しています。こうした取組みを通して地域との関りを深め、福祉施設への理解を得ることやコミュニケーションを活発にする事にも繋がります。具体的取組を期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
(コメント)	「みんなの保育指針」に、子どもを尊重した保育について明示しています。また内部研修や毎日行っている昼礼で共通理解を深めています。今後は、子どもたちが遊びやおもちゃなどを自分で選ぶことができるように、量の充実などを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		a
(コメント)	子どものプライバシー保護については、会社でプライバシー保護規定を策定しています。プールやトイレの目隠しなど、施設整備の工夫をしています。職員研修や職員ハンドブックなどにおいても重点項目としてプライバシー保護にたいする意識を高めています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		b
(コメント)	会社としてSNSも含めて幅広く情報提供をしています。また、保育園独自のホームページやブログ、パンフレットの作成をしています。今後は、パンフレットを小児科やスーパーマーケット、公共施設に置くなど、地域に働きかけながら、より広い情報提供を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		b
(コメント)	開始・変更の際は、書面と口頭で保護者に説明をしています。配慮の必要な保護者に対しては、個別対応をしています。今後は、個別対応についてのルール化を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		b
(コメント)	保育所等の変更の場合は、口頭で引継ぎを行っています。卒園児の保護者に対しては、いつでも相談の窓口があることを口頭で伝えています。今後は、お便りなどの文章で保護者に伝えることを期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年2回、年齢別クラスの保護者代表が参加しての運営委員会を開催し、保護者の意見を聞いています。また行事ごとに取り組んでいるアンケート結果を分析し、次回の行事に活かしています。意見箱は設置しています。日常の保育では、子どもたちの表情から、満足度を把握しています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	意見箱の設置、苦情委員会の掲示をしています。アンケート結果や運営員会で寄せられた意見等は、振り返りと対応を行い、保護者に知らせています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者からの相談には、話しやすいよう個室で対応しています。苦情受付窓口は園内に掲示し、入園のしおりに掲載しています。今後はいつでも意見が述べられるよう、意見箱の横などに筆記用具を置くなどの工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	日常的に保護者に声をかけ、いつでも相談できるような関係づくりをしています。連絡帳等を通じて寄せられる相談や意見は、その都度園として対応しています。保護者の意見や苦情などのメールは直接本社に行き、本社で対応をしています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故報告書やヒヤリハットを職員間で共有しています。リスクマネジメントに関する責任者を明確にし、手順のマニュアルは整備しています。嘱託医の指導の下、職員全員でエビペンの練習を行っています。今後は、事故やヒヤリハットを分析・検討する場の設置を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	看護師を配置しています。嘔吐処理の対応など、実際に行いながら全体で確認しています。感染症発生の状況については、保護者連絡システムを活用してお知らせしています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	避難訓練は様々な状況を設定し実施しています。訓練で見つかった課題は、その都度職員で論議し改善しています。今後は災害時の職員の出勤体制や役割分担などを文章化することを期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	本社が作成している「みんなの保育指針」や職員向けパンフレットなどで、標準的な保育の実施方法を明記しています。理解を深めるための研修を定期的に行い、保育を実施しています。さらに、地域の独自性などを加味して下さい。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	内部研修や月1回の職員会議で振り返りを行い、改善に向けての取り組みをしています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	「子どもと親の保育経過記録」を作成、個別状況を把握し反映しています。療育施設や行政とも連携をとり、配慮の必要な子どもの状況把握、保育の実施をしています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	年2回の会議で計画の振り返り、見直しを行っています。また、年2回相互評価をするなかで、保育の評価・見直しを行っています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	生活状況表等で一人ひとりの状況は把握しています。子どもたちの状況は、毎日の昼礼で共有しています。毎日の保育を記録に残すことを期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	記録は鍵のついた書庫に保管されています。個人情報遵守においては、会社内でも常に注意喚起がされ、全職員が意識的に取り組んでいます。文書管理規定は整備されています。今後は園の文書管理責任者の設置を期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	「みんなの保育指針」に基づいて、一人ひとりの発達段階に合わせて必要な援助を行なっています。保育課程に、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を深め反映する事を期待します。	
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	気温・湿度はチェック表を付け、快適な環境が保たれています。常に子どもの成長に合わせて環境構成の見直しと変更を行い、寝転べるスペースや天蓋などを設置しています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子ども一人ひとりの発達や、情緒面などを受け入れ、子ども理解に努めています。 1対1で話す時間やスキンシップを図る機会を設けたり、少人数と保育士でコミュニケーションを取り、発語を促すことができる環境を作っています。また、子どもと同じ目線で物事を考えることを意識しながら保育を行っています。そのために、配慮の必要な園児はクラス間で共有して保育しています。また、子どもの人権についても考慮しながら、トイレや排泄・着替えなどにも気配りして保育を行っています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	食事・着替え・排泄など一人ひとりの発達段階に合わせて必要な援助を行うことができます。 言葉やコミュニケーションなどみんなの保育指針で研修してコミュニケーション能力等を付け温かい雰囲気づくりを心がけています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	子どもの発達や興味関心に合った玩具を定期的に入れ替え、遊びこめる環境を作っています。天気の良い日は戸外遊びに出かけルールのある遊びを取り入れ、友達と関わる楽しさやルールを守る遊びを取り入れています。また、消防署見学に行ったり地域の人と触れ合う機会を作っています。今後は、一人ひとりの遊びを保障するおもちゃの数の確保を期待します。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	一人ひとりと丁寧に関わり、応答的な関わりを大切に保育しています。玩具・保育環境は日々子どもの状況に合わせて見直し、興味と関心を引き出す遊びや玩具を提供しています。そのためにおもちゃ箱は子どもが自由に遊びを選択できるように配置しています。戸外で遊ぶ機会も多く、近くの公園に出かけ存分に体を動かして過ごしています。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	「自分でしたい」という気持ちを尊重し、その気持ちを受け止めながら関わるように保育しています。友達との関わり方についても保育者が仲立ちし、誰かと遊ぶことの楽しさを味わえるように配慮し、異年齢で過ごす機会も取り入れています。トイレトレーニングや食事指導も行われています。今後、お箸の使い方の指導等、養護と保育を一体化した取り組みを期待します。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	それぞれの年齢に合わせて保育を行っています。トイレの数や手洗い場など、環境整備の充実を期待します。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	常に保育者同士で情報共有しながら障がいのある子が過ごしやすいように配慮しています。また、配慮の必要な児童については個別指導計画を毎月立てて、必要に応じて保護者や関係機関と面談を行ったり、三者会議を行っています。毎月の巡回指導でアドバイスを受け保護者をサポートしています。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	子どもの状況に応じて活動内容を変えたり、グループ分けして活動を行っています。コーナーに分けて、子どもの興味・関心に応じて玩具を入れ替え、長時間でも楽しんで過ごすことができるように配慮しています。また、子どもの体調によっては部屋でゆったり過ごせるように環境設定をしています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	就学前に気になる園児について話し合う機会を作っています。小学校見学を年間カリキュラムで計画しています。その計画に基づいて小学校訪問を行い、子どもたちが学校に慣れて見通しを持つことができるようにしています。配慮の必要な園児については、その子どもの状況を学校へ電話で伝え、状況を共有し、園児のサポートがスムーズにできるように取り組んでいます。就学前健診や発達相談などについては、保護者に声掛けを行ったり掲示するなどして知らせています。	

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<p>気温、室温に配慮して子どもたちの服装調節など、丁寧に声掛けを行っています。子どもたちの体温をこまめに測ったり健康把握に努めています。</p> <p>子どもの体調悪化や怪我については、保護者に詳しく伝え、次の日に変化がなかったかどうか必ず聞くようにしています。</p> <p>既往症や予防接種については入園時に必ず確認し、追加接種については、懇談の際に漏れがないか確認しています。午睡時は、年齢に応じた間隔で呼吸の確認を行い、仰向けに変えています。</p>	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<p>健康記録表に毎月子どもの健康状態を記入し把握しています。</p> <p>歯科検診を定期的に行っていますが、歯磨き指導はコロナ感染予防のため、現在は停止しています。食後はうがいの習慣が身につくように声掛けを行っています。また、歯磨きの大切さを絵本や紙芝居を通して伝えています。アレルギー児の食事は必ず担任が取りに行き、誤食がないように側で介助しています。保護者に、病院に受診してもらい、アレルギーの程度や解除の情報を保護者と連携をとり行っています。</p> <p>健康診断、歯科検診の結果を紙に記録しファイルに綴じることで職員が目を通せるようにしています。また結果を記録する「成長のあゆみ」を使用し、保護者と情報共有しています。</p>	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<p>アレルギーや慢性疾患などのある子どもに対しては年に一度保護者面談を行い、医師の指示書に基づいて個別に対応を行っています。</p> <p>アレルギー疾患のある子どもは、食事の際は別の机を使用し、担当の職員がつくようにしています。また配膳の際はダブルチェックと声出し確認を繰り返すことにより誤食に繋がらないように気を付けています。</p>	

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<p>子どもたちが、食事を楽しくとることを大切にしているため、苦手なものや食べる量についても無理強いすることなく、一人ひとりに合わせた量の提供を行っています。また、楽しんで食べられるように声掛けを行い進めています。</p> <p>幼児は、子どもが自分で食べる量を決めて食べています。乳児においても規定量を見せた上で自分で食べる量を決めていけるような言葉のかけ方と見守りを行っています。</p>	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	<p>サツマイモ・枝豆などを一緒に育て、収穫することを通じて食に興味を持てるようにしています。クッキングでは野菜の皮むきや鏡餅を作ったりして調理に興味をもつようにしています。一人一人の子どもの発育状況や体調等をより深くつかみ、献立・調理に反映することを期待します。</p>	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	保護者と連絡帳や面談で、1日の活動や園での様子、体調の変化などの情報交換を行っています。また週案やドキュメンテーション掲示をすることで保護者に保育内容や保育の意図を伝える機会を作っています。 連絡帳に記されている子どもの様子を、家庭と園で伝え合うことで子どもの成長を確認しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	懇談や個人面談などで家庭の状況を把握しています。また、保護者の様子や連絡帳の内容から、困りごとのある保護者への声掛けを行なっています。日頃から保護者とコミュニケーションを取ることを全職員が心掛けています。 職員間で、子どもの様子や、保護者の状況について昼礼等で話し合い共有を図っています。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	日々の着替えの際にボディチェックを行なっています。園内研修で虐待に対する研修を行い知識を広げています。 虐待の疑いがあるような子どもの発言や怪我があった場合は、昼礼や職員会議で速やかに情報を共有し、全職員が把握できるようにしています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	自己評価や相互評価を実施し保育実践の振り返りを、また職員会議等で実践の振り返りを行っています。今後計画的にPDCAサイクルを行い実践力を高めることを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	相互評価や面談で職員同士で確認しあい、自分自身がコントロールできるようにしています。防止と早期発見のために、研修や人権擁護のためのセルフチェックリストなどを活用し、さらに努力される事を期待します。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者世帯
調査対象者数	72 人
調査方法	アンケートを保育園を通じて配布し、返送は直接評価室。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答率61%でした。

設問に対して肯定的回答が100%になった項目が以下6項目ありました。

「保育園やクラスの様子を園だより、クラスだよりなどを通して伝えられている」「園での感染症発症の際、必要に応じて連絡がある」「毎日の給食の内容がわかるようになっている」「給食の喫食状況の連絡がある」「日常の情報交換に加え、相談に応じたり個別面談の機会を持っている」

保育園から保護者へ、保育園での子どもたちの様子や保育園の情報を保護者にしっかり発信していることや様々な相談の機会をもち、保護者に応えていることなどが伺えます。

他の項目についても、いずれも肯定的回答が高く、保護者の保育園へ満足している状況がわかります。

「保護者同士の交流や繋がりはありますか」の項目は、保護者会がないことや送迎時間の違いやコロナ禍の影響もあり、56%でした。保護者同士を結びつける、園としての独自の努力に期待します。

自由筆記では、「とても安心して子どもを預けている」「担任はもちろん、色々な先生が子どもを見守ってくれている」「子どもたちも楽しそう」「とてもよく保育していっている」という旨の意見が多く寄せられて、保護者が保育園に信頼を寄せ、安心して保育所に子どもを預けていることが伺えます。要望としては、「行事を増やしてほしい」「0歳1歳も運動会に参加を」など、行事の充実を望む声が寄せられていました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等